【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第55期中（自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
【会社名】	株式会社シキノハイテック
【英訳名】	Shikino High-Tech CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　髙橋　信一
【本店の所在の場所】	富山県魚津市吉島829番地
【電話番号】	(0765)-22-3477（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員管理本部長　舛田　敏彰
【最寄りの連絡場所】	富山県魚津市吉島829番地
【電話番号】	(0765)-22-3477（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員管理本部長　舛田　敏彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第54期 中間会計期間	第55期 中間会計期間	第54期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	3,199,465	3,398,562	6,485,529
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	△104,847	115,688	△165,510
中間純利益又は中間（当期）純損失（△）	（千円）	△50,432	81,822	△109,665
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	421,739	421,739	421,739
発行済株式総数	（株）	4,426,000	4,426,000	4,426,000
純資産額	（千円）	2,329,589	2,353,061	2,291,801
総資産額	（千円）	5,528,709	5,684,517	5,765,610
１株当たり中間純利益又は中間（当期）純損失（△）	（円）	△11.44	18.62	△24.92
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	15.00
自己資本比率	（%）	42.1	41.4	39.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△442,497	710,878	△960,622
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	27,151	△42,520	6,143
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	263,838	△388,280	615,702
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	405,634	498,445	218,367

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
３．第54期中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４．第54期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
５．第55期中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関連会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①　財政状態の状況

（資産）

当中間会計期間末における資産合計は、5,684,517千円となり、前事業年度末に比べ、81,092千円減少いたしました。これは主に、原材料及び貯蔵品が292,814千円、現金及び預金が280,077千円、投資その他の資産のその他が55,769千円、流動資産のその他が49,206千円増加した一方、受取手形、売掛金及び契約資産が485,613千円、仕掛品が119,693千円、製品が75,746千円、繰延税金資産が36,178千円、無形固定資産が25,351千円、電子記録債権が17,071千円減少した影響によるものであります。

（負債）

当中間会計期間末における負債合計は、3,331,456千円となり、前事業年度末に比べ、142,353千円減少いたしました。これは主に、電子記録債務が336,663千円、長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）が180,025千円、退職給付引当金が15,234千円、未払法人税等が14,638千円増加した一方、短期借入金が500,000千円、流動負債のその他が159,992千円、支払手形及び買掛金が23,158千円減少した影響によるものであります。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産合計は、2,353,061千円となり、前事業年度末に比べ、61,260千円増加いたしました。これは主に、その他有価証券評価差額金が36,524千円、利益剰余金が15,955千円増加したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は41.4%（前事業年度は39.7%）となりました。

②　経営成績の状況

当中間会計期間における世界経済は、地政学リスクとして中東地域における軍事的緊張の継続やロシア・ウクライナ情勢の長期化に加え、米国による対外通商政策の変動、中国の景気減退の継続など、先行きが不透明な状況で推移しました。国内においても雇用・所得環境が改善に向かう中で緩やかな景気の持ち直しが期待される一方、中東情勢の影響による燃料・資材価格の高騰など、引き続き不透明な状況が続くことが予測されます。半導体市場においては、生成AIの活用浸透によりデータセンター向け需要が拡大しているほか、AI機能搭載パソコンやスマートフォンの普及により高性能ロジック半導体やメモリの需要も堅調に推移しましたが、メモリ価格の高騰は依然として継続しています。また、データセンターへの投資が増える中、新たに基板材料の調達も厳しさを増してきています。車載向け半導体に関しては、足元ではEV需要減速や在庫調整の影響を受けるものの、電動化やADAS、SDV化の進展により、中長期的には堅調な成長が見込まれ、車載用パワー半導体や車載LSI設計需要は引き続き底堅く推移しています。

このような環境の中、電子システム事業においては、高電力LSI向け及びイメージセンサー向けカスタムバーンインボードの受注が増加したほか、AI製品用モジュール向けバーンインボードの受注が順調に推移しました。半導体関連商材の売上は前年同期比増の実績となりました。産業機器分野では、EV市場の不透明感を背景に車載向け専用計測器の受注低迷が続いた一方、産業向け商材はリピート案件の獲得、新規開拓案件の受注により堅調に推移しました。防衛関連は開発から量産に推移したことに加え、今後の案件獲得に向けた活動を進めました。福島事業所では、一部主要顧客からの受注減少が継続したものの、海外調達の見直し推進による部材調達の安定化と、新規品種の立上げを進めました。

マイクロエレクトロニクス事業においては、自動車向けLSI設計受託に引き続き注力しており、アナログLSI設計では、パワートレイン向け電源・センサIC開発が堅調に推移しました。デジタルLSI設計では、前期より取り組み、受注したスマートグラス向け画像処理IC開発が順調に拡大しました。IP販売では衛星向けJPEGライセンスを新規契約したほか、昨年リリースした画像圧縮JPEG XL-IPの派生品開発が完了し、販売を開始しました。また、米CAST社と同社IP製品に関する国内販売代理店契約を締結し、販売活動を開始しました。

製品開発事業においては、ビューカメラ及びセンシング製品の出荷が堅調に推移し、特にコンビニ・POSなどの社会インフラ分野が好調を維持しました。また、防衛関連機器の増産やアミューズメント分野向けの受注も寄与し、売上高は計画を上回りました。開発面では、2M-HDR USBカメラの試作が完了し、現在、顧客評価が進んでいます。また、見守りシステムについては、介護ソフトウェアとの連携強化及びユーザーインターフェースの改善が完了し、アップデート版を順次出荷する予定です。

これらの結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高3,398,562千円（前年同中間期比6.2%増）となり、営業利益は113,174千円（前年同中間期は営業損失102,861千円）、経常利益は115,688千円（前年同中間期は経常損失104,847千円）、中間純利益は81,822千円（前年同中間期は中間純損失50,432千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

ａ．電子システム事業

電子システム事業においては、自動車市況の不透明感を背景とした想定内の車載顧客受注減や、福島事業所における量産顧客の在庫調整継続による受注減の影響が継続しました。加えて、防衛向け計測商材は開発から量産フェーズに変わった事によるマイナス影響があった反面、半導体のカスタムバーンインボードの新品種向け受注及びリピート製作の増加、産業商材のリピートや新規受注が増え、主力商材の入れ替えも進んだ結果、電子システム事業全体として受注は拡大、前年比増となりました。

これらの結果、電子システム事業は、売上高は1,613,518千円（前年同中間期比3.1%増）、セグメント営業利益は16,500千円（前年同中間期はセグメント営業損失86,670千円）となりました。

ｂ．マイクロエレクトロニクス事業

マイクロエレクトロニクス事業においては、自動車向け及びモバイル向けのLSI設計受託が堅調に推移し、アナログLSIでは既存海外顧客より新規開発テーマを受注しました。デジタルLSIでは前期に受注したスマートグラス向けLSI設計受託の開発が本格化し、受注が順調に推移しました。IP販売のロイヤルティについては、モバイル向けを中心に堅調に推移しました。また、ライセンスについても衛星向けと海外のモバイル向けで新規契約を獲得し、売上拡大につながりました。

これらの結果、マイクロエレクトロニクス事業は、売上高は1,132,531千円（前年同中間期比6.1%増）、セグメント営業利益は139,935千円（前年同中間期比111.3%増）となりました。

ｃ．製品開発事業

製品開発事業においては、コンビニ向け及び防衛関連機器向けが好調に推移しました。FA検査機器向けの一時的な減速や、ドローン向けカスタム開発案件の下期へのスライドによる影響は有りましたが、アミューズメント分野及びPOS向け製品の伸長によりカバーし、業績は堅調に推移しました。

これらの結果、製品開発事業は、売上高は652,512千円（前年同中間期比14.9%増）、セグメント営業損失は43,261千円（前年同中間期はセグメント営業損失82,410千円）となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、498,445千円となり、前事業年度末に比べて280,077千円増加いたしました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は710,878千円（前年同中間期に使用した資金は442,497千円）となりました。これは主に、売上債権の減少額502,684千円、仕入債務の増加額313,504千円、その他負債の減少額157,956千円、税引前中間純利益115,688千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は42,520千円（前年同中間期に獲得した資金は27,151千円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出36,001千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は388,280千円（前年同中間期に獲得した資金は263,838千円）となりました。これは主に、短期借入金による純減少額500,000千円、長期借入れによる収入300,000千円、長期借入金の返済による支出119,975千円、配当金の支払額65,149千円等によるものであります。

（３）経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

当中間会計期間における、当社の研究開発活動の金額は85,145千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,426,000	4,426,000	東京証券取引所スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	4,426,000	4,426,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	4,426,000	―	421,739	―	352,667

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
塚田　隆	富山県富山市	400,000	9.09
名古屋中小企業投資育成株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅南１丁目16番30号	205,000	4.66
シキノハイテック従業員持株会	富山県魚津市吉島829番地	197,300	4.48
岸　和彦	富山県滑川市	142,920	3.25
宮本　和子	富山県高岡市	140,000	3.18
ほくほくキャピタル株式会社	富山県富山市中央通り１丁目６番８号	126,200	2.87
広田　文男	富山県魚津市	111,000	2.52
宮本　幸男	富山県高岡市	110,000	2.50
宮本　貴子	富山県高岡市	110,000	2.50
株式会社富山第一銀行	富山県富山市西町５番１号	100,000	2.27
塚田　修司	富山県富山市	100,000	2.27
千名　泰子	富山県富山市	100,000	2.27
計	－	1,842,420	41.88

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 26,600	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,392,200	43,922	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,200	―	―
発行済株式総数	4,426,000	―	―
総株主の議決権	―	43,922	―

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社シキノハイテック	富山県魚津市吉島829番地	26,600	―	26,600	0.60
計	―	26,600	―	26,600	0.60

（注）上記のほか、単元未満株式が77株あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「単元未満株式」の欄に含まれております。

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務取締役執行役員 管理本部長	常務取締役執行役員 管理本部長兼企画経理部長	舛田　敏彰	2026年７月１日

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	218,367	498,445
受取手形、売掛金及び契約資産	2,430,591	1,944,977
電子記録債権	174,805	157,733
製品	283,256	207,510
仕掛品	315,421	195,728
原材料及び貯蔵品	383,810	676,625
その他	154,831	204,038
流動資産合計	3,961,084	3,885,058
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	452,255	445,245
土地	457,539	457,539
その他（純額）	82,973	90,677
有形固定資産合計	992,768	993,462
無形固定資産	208,343	182,991
投資その他の資産		
繰延税金資産	472,883	436,704
その他	130,530	186,300
投資その他の資産合計	603,414	623,005
固定資産合計	1,804,525	1,799,459
資産合計	5,765,610	5,684,517
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	169,459	146,300
電子記録債務	104,483	441,146
短期借入金	※ 1,000,000	※ 500,000
１年内返済予定の長期借入金	183,336	215,907
未払法人税等	15,139	29,777
賞与引当金	214,671	211,234
受注損失引当金	51,861	52,682
その他	480,438	320,445
流動負債合計	2,219,389	1,917,494
固定負債		
長期借入金	194,265	341,719
退職給付引当金	931,110	946,344
資産除去債務	110,000	110,000
その他	19,043	15,897
固定負債合計	1,254,419	1,413,961
負債合計	3,473,809	3,331,456
純資産の部		
株主資本		
資本金	421,739	421,739
資本剰余金	354,277	355,637
利益剰余金	1,483,899	1,499,854
自己株式	△27,225	△19,805
株主資本合計	2,232,691	2,257,427
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59,109	95,634
評価・換算差額等合計	59,109	95,634
純資産合計	2,291,801	2,353,061
負債純資産合計	5,765,610	5,684,517

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	3,199,465	3,398,562
売上原価	2,728,162	2,711,954
売上総利益	471,302	686,608
販売費及び一般管理費	※ 574,164	※ 573,433
営業利益又は営業損失（△）	△102,861	113,174
営業外収益		
受取利息	65	127
受取配当金	1,439	2,200
仕入割引	64	212
受取補償金	1,880	－
資材売却益	1,727	4,975
役員報酬返納額	－	3,179
その他	1,134	2,619
営業外収益合計	6,313	13,314
営業外費用		
支払利息	4,131	9,086
譲渡制限付株式関連費用	1,928	1,130
為替差損	917	324
その他	1,322	259
営業外費用合計	8,299	10,800
経常利益又は経常損失（△）	△104,847	115,688
特別利益		
投資有価証券売却益	32,094	－
特別利益合計	32,094	－
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却損	3,635	－
特別損失合計	3,635	0
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	△76,388	115,688
法人税、住民税及び事業税	1,724	14,375
法人税等調整額	△27,681	19,491
法人税等合計	△25,956	33,866
中間純利益又は中間純損失（△）	△50,432	81,822

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	△76,388	115,688
減価償却費	67,389	66,734
賞与引当金の増減額（△は減少）	38,741	△3,437
受注損失引当金の増減額（△は減少）	△3,777	821
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△14,639	15,234
受取利息及び受取配当金	△1,505	△2,327
支払利息	4,131	9,086
為替差損益（△は益）	0	0
有形固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却損益（△は益）	△28,459	－
売上債権の増減額（△は増加）	△273,428	502,684
棚卸資産の増減額（△は増加）	18,360	△97,375
仕入債務の増減額（△は減少）	△34,529	313,504
その他	△107,269	△214,741
小計	△411,375	705,872
利息及び配当金の受取額	1,505	2,327
利息の支払額	△4,076	△8,957
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△28,551	11,635
営業活動によるキャッシュ・フロー	△442,497	710,878
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△26,331	△36,001
無形固定資産の取得による支出	△9,535	△6,519
投資有価証券の取得による支出	△300	－
投資有価証券の売却による収入	65,254	－
敷金及び保証金の差入による支出	△1,935	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,151	△42,520
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	350,000	△500,000
長期借入れによる収入	100,000	300,000
長期借入金の返済による支出	△82,482	△119,975
リース債務の返済による支出	△3,120	△3,155
自己株式の取得による支出	△34,452	－
配当金の支払額	△66,106	△65,149
財務活動によるキャッシュ・フロー	263,838	△388,280
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△151,507	280,077
現金及び現金同等物の期首残高	557,141	218,367
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 405,634	※ 498,445

【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

※　当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
当座貸越極度額	1,100,000千円	1,100,000千円
借入実行残高	1,000,000千円	500,000千円
差引未実行残高	100,000千円	600,000千円

（中間損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
役員報酬	57,187千円	57,099千円
給料及び手当	176,524千円	181,426千円
賞与引当金繰入額	42,894千円	41,741千円
退職給付費用	10,522千円	9,435千円
減価償却費	3,134千円	4,408千円
研究開発費	93,779千円	85,145千円

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	405,634千円	498,445千円
現金及び現金同等物	405,634千円	498,445千円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月13日 取 締 役 会	普通株式	66,345	15	2025年３月31日	2025年６月11日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日の後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月15日 取 締 役 会	普通株式	65,866	15	2026年３月31日	2026年６月10日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日の後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	中間損益計算書計上額
	電子システム事業	マイクロエレクトロニクス事業	製品開発事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,564,620	1,067,022	567,822	3,199,465	―	3,199,465
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	1,564,620	1,067,022	567,822	3,199,465	―	3,199,465
セグメント利益又は損失(△)（注）	△86,670	66,219	△82,410	△102,861	―	△102,861

（注）セグメント利益又は損失(△)の合計額は中間損益計算書の営業損失と一致しております。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	中間損益計算書計上額
	電子システム事業	マイクロエレクトロニクス事業	製品開発事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,613,518	1,132,531	652,512	3,398,562	―	3,398,562
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	1,613,518	1,132,531	652,512	3,398,562	―	3,398,562
セグメント利益又は損失(△)（注）	16,500	139,935	△43,261	113,174	―	113,174

（注）セグメント利益又は損失(△)の合計額は中間損益計算書の営業利益と一致しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	中間損益計算書計上額
	電子システム事業	マイクロエレクトロニクス事業	製品開発事業	合計		
主要な財又はサービスのライン						
自社製品	234,812	100,255	523,350	858,418	－	858,418
受託開発	1,320,591	966,766	44,471	2,331,829	－	2,331,829
その他	1,776	－	－	1,776	－	1,776
顧客との契約から生じる収益	1,557,180	1,067,022	567,822	3,192,025	－	3,192,025
収益認識の時期						
一時点で移転される財（注）１	644,486	994,707	548,583	2,187,777	－	2,187,777
一定の期間にわたり移転されるサービス	912,694	72,315	19,238	1,004,248	－	1,004,248
顧客との契約から生じる収益	1,557,180	1,067,022	567,822	3,192,025	－	3,192,025
その他の収益（注）２	7,440	－	－	7,440	－	7,440
売上高						
外部顧客への売上高	1,564,620	1,067,022	567,822	3,199,465	－	3,199,465

（注）１．収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している契約については、一時点で移転される財に含めております。

２．その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　2007年３月30日）に基づく賃貸収入が含まれております。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	中間損益計算書計上額
	電子システム事業	マイクロエレクトロニクス事業	製品開発事業	合計		
主要な財又はサービスのライン						
自社製品	79,064	113,864	588,486	781,415	－	781,415
受託開発	1,523,338	1,018,666	63,926	2,605,932	－	2,605,932
その他	10,014	－	100	10,114	－	10,114
顧客との契約から生じる収益	1,612,418	1,132,531	652,512	3,397,462	－	3,397,462
収益認識の時期						
一時点で移転される財（注）１	686,290	1,078,324	620,484	2,385,100	－	2,385,100
一定の期間にわたり移転されるサービス	926,128	54,206	32,027	1,012,362	－	1,012,362
顧客との契約から生じる収益	1,612,418	1,132,531	652,512	3,397,462	－	3,397,462
その他の収益（注）２	1,100	－	－	1,100	－	1,100
売上高						
外部顧客への売上高	1,613,518	1,132,531	652,512	3,398,562	－	3,398,562

（注）１．収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している契約については、一時点で移転される財に含めております。

２．その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号　2007年３月30日）に基づく賃貸収入が含まれております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失（△）	△11.44円	18.62円
（算定上の基礎）		
中間純利益又は中間純損失（△）（千円）	△50,432	81,822
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失（△）（千円）	△50,432	81,822
普通株式の期中平均株式数（株）	4,407,686	4,393,963

（注）１．前中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．当中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年５月15日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額　65,866千円
② １株当たりの金額　15円
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年６月10日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社シキノハイテック
取締役会　御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	岩渕　誠
指定社員 業務執行社員	公認会計士	中山　孝一

監査人の結論
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シキノハイテックの2026年４月１日から2027年３月31日までの第55期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シキノハイテックの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。